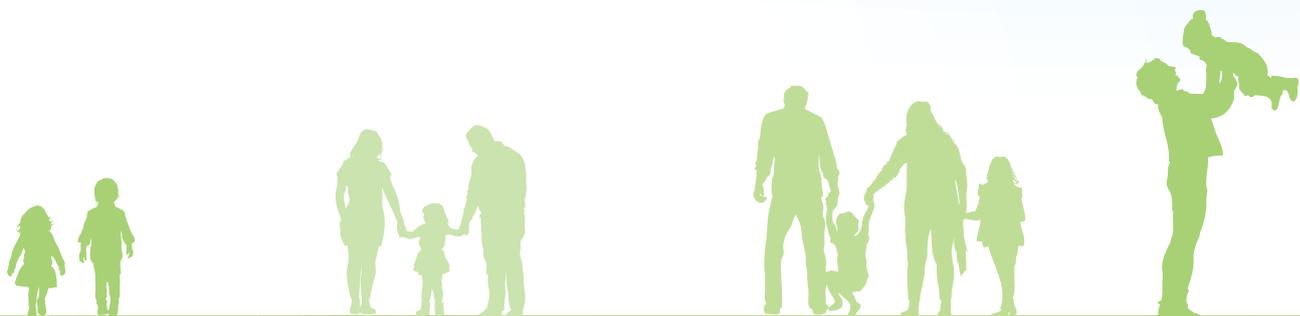


基本構想

- 1 計画の役割と構成・期間 24
- 2 木曾岬町のまちづくりの目指す姿 26
- 3 10年後に目指す基本目標(施策の大綱) ... 27



1 計画の役割と構成・期間

1 計画の役割

総合計画は、自治体が策定する全ての計画の基本となる総合的な指針です。

木曾岬町が将来にわたって持続していくためには、住民・地域・行政がまちづくりの方向性を共有し、それぞれの役割と責任を認識するとともに、限られた財源の中で、地域の課題を的確に捉え、質の高い公共サービスを提供することが重要となります。

第6次総合計画は、町の最上位計画としての位置付けを踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示し、次のような役割を果たします。

役割1 計画的な行財政運営

限られた資源(ヒト・モノ・カネ)を中長期的に各分野に配分し、施策や事業を計画的に実施するための総合的な行財政運営指針となるものです。

役割2 住民参画の促進

本町の目指していくまちづくりをわかりやすく示し、住民協働のまちづくりを推進する共通指針となるものです。

役割3 広域連携

国や三重県、近隣市町村等との広域的な行政に対して、本計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

2 計画の構成と期間

① 計画の構成

基本構想

基本構想は、町の特性や住民の意識と期待、時代の変化等を総合的に勘案し、目指す将来像と、それを実現するためのまちづくりポリシー、基本目標を示すものです。

基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後推進すべき主要施策を行政の各分野にわたり体系的に示すものです。

実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策に基づく事業の内容を示すものです。

② 計画期間

基本構想:令和6年度～15年度(10年間)

基本計画:前期 令和6年度～10年度、後期 令和11年度～15年度(各5年間)

実施計画:3か年計画(毎年度策定しローリング)

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
基本構想	10年											
基本計画	前期(5年)					後期(5年)						
実施計画	3年			3年			3年			3年		
	3年		3年		3年		3年		3年			
	3年											

2 木曾岬町のまちづくりの目指す姿

1 3つのまちづくりポリシー(まちづくりの基本理念)

すべての施策・事業に共通する3つのまちづくりポリシーを示します。

ブランド力と 郷土愛

- 木曾岬町の価値をあらゆる分野で向上させます
- 自らの町であり、ふるさとであるという郷土愛を育みます

人権尊重の ダイバーシティ

- 年代、性別、国籍等にこだわらず、木曾岬町民として多様性を受け入れる風土を築きます

持続可能性

- 先人が築き、育んできた木曾岬町を、次世代により良い姿でつないでいきます

2 木曾岬町のまちづくりのキャッチフレーズ

木曾岬町は、伊勢湾台風による大きな被害から復興を遂げた町であり、今、大きな転換点にあります。人口が減少している一方で、干拓地の開発が進み、様々なルーツを持つ外国人が移り住んでおり、規模は小さくとも多様な文化が存在しています。

私たちの町は、私たち自身が日々の生活や友人・知人とのあいさつや会話から文化が生まれ、何気ない支え合いが勇気になります。悩みを抱えても、この町で暮らせば誰かが手を差し伸べてくれる、そんな町にしていきたいです。

これから10年間は、丁寧な支援や、声掛け、多様性を受け入れる町民気質などの長所を伸ばし、住民一人ひとりがやさしく、寛容な心でまちづくりをともに推進していけるよう、まちづくりのキャッチフレーズを以下のように定めます。

やるね！ 木曾岬

小さくとも明るく前向きな本町の特性を活かし、やる気のある人を応援し、もっともっと住み続けたいなるまちづくりを推進していきます。

次の6つの基本目標を設定し、10年間取り組んで行くこととします。なお、3つのまちづくりポリシーを全施策共通の概念として、施策・事業の推進に努めていくこととします。

やります1

すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実

子どもたちの夢を育て、ゆとりを持った子育てができる環境づくりを推進します。

子どもや若い世代の健康づくりへの意識や習慣付けを重視するとともに、高齢者や障害のある方も活き活きと暮らせるまちづくりに取り組みます。

生活習慣病や介護の予防事業を充実し、いつまでも住み慣れたまちで自分らしく暮らし続け、必要な時に必要な支援が受けられるよう整備を進めます。

やります2

「学びのまち・木曾岬」の推進

「地域とともにある園・学校づくり」を教育推進の根幹に据えながら、本町ならではの重点教育施策として「オリジナル5」(CS、保育・学力、英語教育、郷土教育、読書活動)を推進し、子育て世帯に選ばれる教育のまちづくりを推進します。

住民一人ひとりが持つ文化・スポーツの技能等を活用し、生涯学習・生涯スポーツの活性化を図るとともに、郷土に学び郷土を知る取組を進めます。

やります3

次世代につなげる生活環境の充実

道路、公園、水道、公共施設など、多くの人が利用する公共財産を有効に活用するため、利便性の向上と長寿命化を図り、計画的な都市づくりを推進します。

SDGsやカーボンニュートラルの理念に則り、持続可能な社会へ貢献することを前提に、公共交通の利便性や定住環境の向上に努め、住民生活の質の向上を図ります。



やります4

地域産業の持続的発展支援

都市化が進み、農地の減少が進む反面、干拓地への企業進出が進んでいます。

農漁業の持続的かつ健全な発展を図りながら、企業誘致や起業支援による若者や女性の働く場所を創出します。

観光については、HP・SNSなどを使った鍋田川堤桜並木の開花状況発信や、新たな観光資源の発掘、特産品等の地域資源の利活用に努め、近隣・広域での観光ルートの拠点化を進めていきます。

やります5

緊急時対応への備えの充実

大規模自然災害の頻発、新型コロナウイルスの発生を契機とする感染症への対策、交通量の増加など、あらゆる危機に対応できる強靱な体制の構築と、日常における防災・防犯施策の充実を図ります。

また、災害が起きても被害を最少にとどめ、受けた被害から迅速に回復するしなやかさを備えるとともに、交通事故や犯罪の少ないまちづくりを推進します。

やります6

将来を見据えた行財政運営の推進

多文化共生の時代にあって、差別や偏見のない、人権尊重のダイバーシティのまちづくりを進めます。

自治会やボランティアへの支援など地域活動等の活性化を促進し、町政と住民がともに力を合わせた協働のまちづくりを推進します。

住民の利便性向上と業務の合理化・効率化に向けて、デジタル社会に対応したスマート自治体への転換を図るとともに、厳しい財政状況の中でも未来を担う子どもたちに負担をかけぬよう知恵と行動力で将来を見据えた堅実な行財政運営を推進します。